

北海道 SDGs 未来都市計画
(2021～2023)

<案>

北海道

< 目次 >

1 将来ビジョン	
(1) 地域の実態.....	2
(2) 2030年のあるべき姿.....	6
(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	7
2 自治体SDGsの推進に資する取組	
(1) 自治体SDGsの推進に資する取組の概要.....	12
(2) 情報発信.....	22
(3) 普及展開性.....	23
3 推進体制	
(1) 各種計画への反映.....	24
(2) 行政体内部の執行体制.....	26
(3) ステークホルダーとの連携.....	27
(4) 自律的好循環の形成.....	28
4 地方創生・地域活性化への貢献	29

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

(地域特性)

i 地域の課題や特性、資源

① 北海道の人口動態

- 1869年(明治2年)に約5万8千人の人口であった北海道は、開拓・開発の歴史を経て、一世紀半後の現在では、ヨーロッパの一国にも匹敵する500万人を超える人口を有する地域へと、世界にも類を見ない発展を遂げた。
- しかし、国全体が右肩上がりの成長期にあった1960年代以降、出生率の低下や道外への人口流出などにより、本道の人口は徐々に増加の幅が小さくなり、全国より10年以上早い1997年(平成9年)をピークに減少に転じた後、今も全国を上回るスピードで人口減少が進行している。
- また、人口の3分の1以上が札幌市に集中し今後も地方から札幌圏への人口移動が続くことが見込まれる中、農山漁村など地域における人口減少は一層深刻さを増している。

② 北海道の地勢・立地条件

- 北海道は、近畿・中国・四国地方の合計面積に匹敵する広大な地域であり、全都道府県で最多の179の市町村で構成され、国内他地域とはスケールの異なる広域分散型社会を形成している。
- 山地が全体のほぼ半分を占めるが、全国と比較すると山地や傾斜地が少なく、なだらかな土地が多い。また、周囲は3つの海に囲まれており、複数の海流が交差しているため、世界有数の漁場となっている。
- 成長するアジアや北米、ロシアとの距離が近く、近年、インバウンドが拡大を続けており、特にアジアからの入り込みが著しく増加している。また、商業航路として期待される北極海航路のアジア側の玄関口として、地理的優位性を有している。

③ 北海道の産業経済

- 北海道は、都道府県別でみると多くの農産物の生産量が全国第1位となっており、漁業生産量も全国の21.6%(2016年)を占めるなど、我が国の食料の安定供給に大きく貢献している。また、本道の森林は、我が国の森林面積の22%を占めており、人工林資源が利用期を迎えている。
- 全国トップクラスの再生可能エネルギー賦存量を有しており、太陽光、風力、地熱、バイオマスなど、多様な再生可能エネルギー資源の有効活用が進んでいる。
- 外国人来道者数は訪日外国人の約1割を占めており、2010年度(平成22年度)から2019年度(令和元年度)の10年間で、約74万人から約244万人と3倍以上に増加している。2019年度(令和元年度)時点の本道における観光消費額は約1.5兆円、経済波及効果は約2.2兆円に及ぶものと推計されている。
- アジアを中心として、食の「北海道ブランド」は高い認知度を有しており、本道から直接海外へ輸出された道産食品の額は、2004年(平成16年)の224億円から、2020年(令和2年)には578億円に増加し、全国の農水産物輸出額8,836億円の6%程度を占めている。

ii 他の自治体と比較しての優位性

① 魅力となる雪や寒さ

- ダイヤモンドダストや流氷など神秘的な自然現象やゲレンデの良質な雪、雪まつりなど冬のイベントは、国内のみならず、海外からの旅行者にも好評で、北海道ブランドの一つとなっている。

② アジア・ロシアとの近さなど地理的優位性

- 成長するアジアや北米、ロシアとの距離が近いほか、「欧米とアジアを結ぶ結節点」に位置しており、国際航空便の運航やスエズ運河経由より欧州との距離を約4割短縮できる北極海航路の活用など、多くのビジネスチャンスが広がっている。
- 冷涼な気候や、首都圏から遠距離で同時被災の可能性が低いなどリスク分散に適していることなどから、近年、本道に本社機能や生産拠点を立地する企業も出てきており、今後もこうした企業立地が期待される。

③ 厳しい自然条件などの下で培われた優れた技術

- 本道農業は、品種改良や栽培技術の向上などにより厳しい自然条件を克服してきた。また、環境にやさしく、安全・安心な農産物の生産を推進するためのクリーン農業技術など高い技術力は、本道農業の大きな特徴となっている。
- 積雪寒冷という気象条件を背景に、高気密・高断熱の寒冷地住宅技術や省エネ・新エネ技術が進展し、SD採炭方式といった石炭の採炭技術も世界から注目されている。

④ 優れた自然環境・豊かな水資源と森林

- 北海道は、わが国でも特有の生態系が形成されている自然環境に恵まれた地域であり、知床世界自然遺産や13のラムサール条約湿地、23の自然公園などを有し、全国の22%を占める豊かな森林、86%を占める湿原のほか、高山から河川・湖沼、海岸、浅海域に至る様々な生態系が北海道を特徴付けており、ヒグマやシマフクロウなど本道独自の多様な野生動植物が生息・生育している。こうした広大な森林をはじめとする自然環境は生物多様性により成り立っており、清浄な空気・水・豊かな土壌を生み出し、道民のくらしは元より、本道の農業や水産業を支えるとともに、その美しい景観は優れた観光資源にもなっている。

⑤ 広大な土地・3つの海を背景とした高い食料供給力

- 国土面積の22%を占める本道には、全国の約4分の1を占める耕地が広がっている。また、太平洋、日本海、オホーツク海の3つの海に囲まれ、豊かな水産資源に恵まれている。
- 本道は我が国有数の食料供給地域として、大規模自然災害などいかなる事態においても安定した食料供給機能を維持・発揮する災害時のバックアップ機能が期待されている。
- 本道特有の気象条件や地理的条件を背景に、多様な農山漁村が築かれ、特産物である魚介類や肉類、豆麦類などを活かした多様な食文化がある。また、梅雨や台風の影響が少ない本道は、日本一の醸造用ブドウの産地であり、「ワイン&チーズ」が新しい食文化として広がってきている。

⑥ 豊富で多様なエネルギー資源

- 太陽光、風力、中小水力などの再生可能エネルギーのポテンシャルはいずれも全国トップクラスであり、特に風力(陸上)の導入ポテンシャルは全国の約 50%を占めている。

⑦ 多様性に富む地域

- 広大な本道は、個性的な自然、歴史、文化、景観、産業を有し、様々な表情をもつ多様な地域から成り立っており、四季折々の地域資源を活かした地域づくりの取組が多彩な観光資源となっていることに加え、こうした強みを活かしていくために、様々な視点や意見を取り入れた計画や戦略に基づく取組が進められている。
- 道内各地域の魅力は国内外から高い評価を得ており、「都道府県の魅力度ランキング 2020」(株式会社ブランド総合研究所)において北海道が 12 年連続 1 位となっている。

⑧ 独自の歴史・文化

- 道内には、自然との共生など高い精神性を映す縄文遺跡群やアイヌの人たちによって受け継がれてきた歴史・文化がある。また、明治以降の開拓の歴史の中で、北の厳しい自然に対応した新しい生活文化が作りあげられている。
- 本道の歴史や北方の風土、開放的な土地柄は、進取の気質に富む個性ある文化を育み、小説や映画、まんが、アニメなど本道発のコンテンツが発信されているほか、野球やサッカーなどのプロスポーツがあり、道民の暮らしに溶け込んでいる。

(今後取り組む課題)

① 生活・安心

- 本道の、2018 年(平成 30 年)12 月末の 10 万人当たり医療施設従事医師数は、全道平均が 243.1 人と全国平均の 246.7 人を下回っており、さらに、医師等が都市部に偏在し、町村部での医師不足が深刻な状況となっている。
- また、介護労働者の平均賃金は、2019 年度(令和元年度)の実績で、全国平均の 231,135 円に対し、本道は 221,722 円と下回っており、さらに、広域分散、積雪・寒冷で小規模市町村が多い本道においては、必要な福祉サービスの提供が難しい地域も多い。
- 無秩序な開発や気候変動の影響、外来種の分布拡大などにより、本道の生態系への影響が懸念されており、さらにその生態系からの恵みを享受している農林水産業などの産業への影響も懸念されている。
- 本道は、積雪寒冷・広域分散型の地域特性から、暖房や自動車の使用などにより民生(家庭)部門、運輸部門の温室効果ガス排出割合が全国と比べ高く、道民一人当たりの排出量についても全国より多くなっている。
- 温暖化などの気候変動により、激しい雨が降る頻度の増加や暑熱による健康リスクが高まっている。
- 感染症による感染者の増加に備えた検査・医療体制の充実強化や福祉施設等における事業継続の確保を図る必要がある。

② 経済・産業

- 本道の経済構造は公的需要に依存し、その割合は3割を超え、全国と比較して高くなっている。
- 産業別構成は、製造業の割合が低く、その中でも加工組立型の割合が全国に比べて低い状況にあるほか、産業競争力の面でも付加価値生産性が全国平均を大きく下回っている。また、観光産業については、観光客が特定の時期や地域に偏る傾向があることや、人口減少の進行による国内観光市場の縮小が懸念されている。
- 本道の就業率は全国と比較し4ポイントほど低い状況にあり、男女別に見ると、女性の就業率がより全国と比較して低く、その中でも55～64歳の年齢層において全国との差が大きい。また、2019年(令和元年)の年間総労働時間は全国と比較して4時間長く、非正規雇用の割合も全国を上回っている。
- 温暖化などの気候変動による気温の上昇や、大雨の頻度の増加などが予測されており、農林水産業などへの影響が懸念されている。
- 感染症の影響を踏まえた経済・産業活動の維持・継続を図る必要がある。

③ 人・地域

- 本道では、首都圏への若者の人口流出と低い出生率により、毎年3万人程度の人口減少が続いている。住民基本台帳人口移動報告(2019年)によると、道外への転出超過数は都道府県で12番目に多い。また、出生率は、1.24(2019年)と東京都、宮城県に次いで低く、札幌市においては1.16(2016年)と東京都区部を含む政令市の中で最も低い水準にある。
- また、本道全体の人口に占める札幌市の人口の割合は2020年(令和2年)で37.2%であり、2040年には4割を超えると推計されており、札幌圏への人口集中による地域における人口減少と高齢化は深刻な課題となっている。
- 本道の子どもたちの学力は、改善の傾向が見られるものの、多くの教科で全国平均を下回っており、また、体力の状況について小中・男女いずれも全国平均を下回っている状況にある。
- 過疎化の著しい集落においては、身近な公共交通の不足などの問題が深刻化しており、地域の経済活動や通院・通学など、日常生活を支える鉄道やバス、離島航路・航空路といった地域交通の安定的・継続的な確保が求められている。
- 温暖化などの気候変動により、植生や生息域の変化など、自然生態系への影響が懸念されている。
- 感染症対策を行いながら学びの保障を進める必要がある。

(2) 2030年のあるべき姿

【2030年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGsの推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

北海道では今、これまで経験したことのない人口減少や高齢化、道民の安全・安心を揺るがす大規模自然災害への対応など、将来の存続に関わる状況に直面している。

一方、北海道には、美しい自然環境、独自の歴史・文化や気候風土、さらには、豊かな大地と海で育まれた良質で安全・安心な食、豊富で多様なエネルギー資源など様々な価値と強みがある。

私たちが暮らすこの地が「北海道」と命名されてから150年以上が経過し、これから先の50年、100年に向けた確かな礎を築くことが求められる今、私たちは今後、国際社会全体の普遍的な目標であるSDGsを共有し、先人から受け継いだ多種多様な地域資源を最大限活かしながら、道民一丸となって、その達成に向けた取組を展開し、本道の魅力を世界に発信するとともに、直面する難局を乗り越え、本道の持続的な発展を図っていかねばならない。

今を生きる私たちに課せられた最大の責務は、誰一人取り残されることのない、世界とともに歩む持続可能な地域づくりを進め、この豊かなふるさと北海道を次世代へしっかりと引き継いでいくことであるという考え方の下、本計画では、「世界の中で輝きつづける北海道」を2030年のあるべき姿として掲げる。

<北海道の優先課題>

「2030年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGsのゴール、ターゲットや国のSDGs実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

- 1 あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
- 2 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現
- 3 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
- 4 未来を担う人づくり
- 5 持続可能で個性あふれる地域づくり

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(経済)

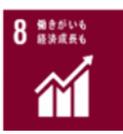
～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 2 飢餓を ゼロに	2, 3	指標：農業産出額	
		現在(2018年): 12,593億円	2030年: 13,600億円
		指標：漁業生産額(漁業就業者1人当たり)	
		現在(2018年): 1,122万円	2025年: 1,324万円
		指標：道産木材の利用量	
現在(2018年度): 463万m ³	2025年度: 509万m ³		
 14 海の豊かさを 守ろう	14, 4	指標：漁業生産量	
		現在(2018年): 108万トン	2027年: 126万トン
 15 陸の豊かさも 守ろう	15, 1	指標：森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林)	
		現在(2020年度) 5,536千ha	2030年度: 5,541千ha
 8 働きがいも 経済成長も  12 つくる責任 つかう責任	8, 9 12, b	指標：観光消費額(道内容、道外客、外国人それぞれ1人当たり)	
		現在(2019年度): (道内容) 13,432円 (道外客) 70,773円 (外国人) 138,778円	2025年度: (道内容) 15,000円 (道外客) 79,000円 (外国人) 209,000円
		指標：道外からの観光入込客数(うち外国人)	
		現在(2019年度): 836万人(244万人)	2025年度: 1,150万人(500万人以上)
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	9, 1	指標：道内空港の国際線利用者数	
		現在(2019年度): 350万人	2025年度: 380万人以上

- 本道の基幹産業である農林水産業については、持続可能な農林水産業の展開を図るほか、観光については、道内7空港の一括民間委託による観光客の受入体制を整備するなど、北海道観光の充実を図り、地域に所得と雇用を創出する。

(社会)

～ i あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成～

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
	1, 3	指標: 北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数
	1, 4	現在(2019年度): 245人
		2025年度: 230人
※2019年度は目標を達成しているが、安定的に目標を達成できている状況ではないため、引き続き、230人を目標とする。		
	3, 8	指標: 全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり)
		現在(2018年): 243.1人 (全国平均値246.7人)
	8, 8	指標: 年間総労働時間(フルタイム労働者)
		現在(2019年): 1,966時間
		2025年 1,922時間
	8, 5	指標: 就業率
	8, 6	現在(2019年): 56.7% (全国平均値60.6%)
		2025年: 各年において前年よりも上昇
	8, 5	指標: 女性(25～34歳)の就業率
		現在(2019年): 77.0% (全国平均値78.6%)
	2025年: 全国平均値以上	
8, 5	指標: 高齢者(65歳以上)の就業率	
	現在(2019年): 21.8% (全国平均値24.9%)	
	2023年: 全国平均値以上	
8, 5	指標: 障がい者の実雇用率	
	現在(2019年): 2.27%	
	2025年: 法定雇用率以上	
 	11, b	指標: 自主防災組織活動カバー率
	13, 1	現在(2019年度): 60.5% (全国平均値84.1%)
		2024年度: 全国平均値以上
		指標: 避難情報の具体的な発令基準の策定状況
		現在(2019年度): (水害)83.9% (土砂災害)89.2% (高潮災害)100% (津波災害)97.4%
		2024年度: 100%
	指標: 洪水ハザードマップを作成した市町村の割合	
	現在(2019年度): 97.2%	
	2024年度: 100%	

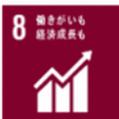
- 安心して子供を産み育てることができる環境づくりや質の高い医療・福祉サービスの提供、生涯を通じた健康づくりや症病の予防に向けた取組を進めるとともに、感染症による感染者の増加に備えた検査・医療体制の充実強化、社会福祉施設のサービス維持を図る。
- 多様な人材の活用を促進するため、良質で安定的な雇用受け皿づくりや就業支援など、就業環境の整備・改善に向けた取組を進める。
- 感染症への対応を踏まえた防災体制の整備のほか、防災教育による地域防災力の向上、大規模自然災害に対する取組を進める。

～ ii 未来を担う人づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 <p>4 質の高い教育を みんなに</p> <p>4, 6</p>	指標： 平均正答率の状況(全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国平均値を100とした場合の北海道の各教科の数値)	
	現在(2019年度): (小学国語) 98.4 (小学算数) 96.8 ※ 小学校6年生 (中学国語) 99.0 (中学算数) 97.2 ※ 中学校3年生	2022年度: 全ての管内で全国平均値以上 (100以上)
	指標： 児童生徒の体力・運動能力の状況(全国平均値を50とした場合の数値)	
	現在(2019年度): (小学男子) 49.1 (小学女子) 48.7 ※ 小学校5年生 (中学男子) 48.6 (中学女子) 46.7 ※ 中学校2年生	2022年度: 全国平均値以上(50以上)

- 感染症対策を行いながら、学びの保障に向けた取組を進めるとともに、未来を担う子供たちの学力・体力のステップアップや健やかに成長できる環境づくり、国内外で活躍できる多様な人材の育成などに取り組む。

～ iii 持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 11 住み続けられる まちづくりを	11, 3	指標: 国や道の広域連携制度に取り組む地域数	
		現在(2018年度): 25地域	2025年度: 25地域
	11, 4	指標: 「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度	
		現在(2018年度): 88.0%	2024年度: 98.0%
 8 働きがいも 経済成長も	8, 9	指標: 観光消費額(道内容、道外客、外国人それぞれ1人当たり)	
		現在(2019年度):	
		(道内容) 13,432円	2025年度: (道内容) 15,000円
		(道外客) 70,773円	(道外客) 79,000円
		(外国人) 138,778円	(外国人) 209,000円
		指標: 道外からの観光入込客数(うち外国人)	
		現在(2019年度): 836万人(244万人)	2025年度: 1,150万人(500万人以上)

- ウポポイ(民族共生象徴空間)開設や東京オリンピック・パラリンピック開催を契機としたアイヌ文化の発信に取り組むほか、本道各地域の特性や実情に応じた広域連携の取組を促進する。

(環境)

～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 6 安全な水とトイレ を世界中に	6, 3	指標：環境基準達成率(水質汚濁)	
		現在(2018年度): 91.2%	2030年度: 100%
 11 住み続けられる まちづくりを	11, 6	指標：環境基準達成率(大気汚染)	
		現在(2018年度): 100%	2030年度: 100%
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7, 2	指標：新エネルギー導入量	
		現在(2018年度): (発電分野(設備容量)) 320万kW (発電分野(発電電力量)) 8,611百万kWh (熱利用分野(熱量)) 14,713TJ	2030年度: (発電分野(設備容量)) 764万kW (発電分野(発電電力量)) 20,122百万kWh (熱利用分野(熱量)) 20,960TJ
 13 気候変動に 具体的な対策を	13, 3	指標：温室効果ガス排出量	
		現在(2016年度): 7,017万t -CO ₂	2030年度: 4,794万t -CO ₂
 14 海の豊かさ を守ろう	14, 2	指標：漁業生産量	
		現在(2018年): 108万トン	2027年: 126万トン
 15 陸の豊かさも 守ろう	15, 1	指標：森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林)	
		現在(2020年度) 5,536千ha	2030年度: 5,541千ha

- 気候変動問題の解決に向け、長期的な視点に立ち、2050年までに道内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを旨とするともに、気候変動の影響への適応を総合的・計画的に進める。
- 世界に誇る、生物多様性に富んだ優れた自然環境を次代へ継承するほか、地域での再生可能エネルギーの導入、北海道らしい循環型社会の形成等を一層図ることにより、循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道を目指す。

2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要(2021～2023 年度の取組)

(経済) ～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

① 地域に所得と雇用を生み出す攻めの農林水産業の確立

ゴール、 ターゲット番号	KPI		
 2 飢餓をゼロに	2, 3	指標: 農業産出額	
		現在(2018年): 12,593億円	2030年: 13,600億円
		指標: 漁業生産額(漁業就業者1人当たり)	
		現在(2018年): 1,122万円	2025年: 1,324万円
		指標: 道産木材の利用量	
		現在(2018年度): 463万m ³	2025年度: 509万m ³
 14 海の豊かさを 守ろう	14, 4	指標: 漁業生産量	
		現在(2018年): 108万トン	2027年: 126万トン
 15 陸の豊かさも 守ろう	15, 1	指標: 森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林)	
		現在(2020年度) 5,536千ha	2030年度: 5,541千ha

- 農畜産物の安定的な生産を図るため、産学官の連携により、ロボット技術や ICT を活用したスマート農業の実現に向けた新技術の開発・普及を進める。
 - ・幅広い関係者が参画する推進協議体による情報の共有・発信の実施
 - ・実践研修や技術セミナー等による地域の営農システムへの戦略的な技術導入の推進
 - ・農業高校生を対象とした先端技術実習の実施による将来を担う人材育成の推進
- 持続可能な農業生産活動を推進するため、食品安全、環境保全、労働安全等の取組である国際水準 GAP の導入を促進する。
 - ・指導者の育成による地域の指導体制の整備の推進
 - ・農業者向けGAP導入研修会等の開催
 - ・農業者等のGAP認証取得費用への支援
- 水産資源の持続的利用を推進するため、資源評価の精度向上や ICT 等を活用した栽培技術の開発などを図る。
 - ・水産資源の低迷や気候変動等の環境変化に対応した漁場整備等の推進
 - ・さけ・ますなど水産資源の維持・増大に向けた取組等への支援

- 漁業生産の早期回復を図るため、回遊魚に依存しない新たな増養殖への挑戦と栽培対象種の生産回復に取り組む。
 - ・魚類養殖や海洋環境の変化に対応した増養殖の検討
 - ・秋サケなど栽培対象種の生産回復と漁業経営の改善

- 森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、森林づくりと産出される木材の利用を循環的に行う森林資源の循環利用を推進する。
 - ・間伐や再造林等の森林整備と基盤となる路網整備の推進
 - ・成長に優れたクリーンラーチの増産やコンテナ苗生産施設導入への支援等
 - ・道産木材の新たなブランド戦略の検討や国内外におけるプロモーション活動の推進

- 新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う経済環境の変化により、様々な影響を受けている農林水産業の維持・継続を図る。
 - ・道産農林水産物の需要拡大推進
 - ・農業生産基盤の維持と経営安定に向けた取組の推進
 - ・漁協、漁業者への経営支援
 - ・林業・木材産業事業者への経営支援

② 観光客受入体制の飛躍的拡充

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 8 働きがいも 経済成長も	8, 9 12, b	指標： 観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり)	
		現在(2019年度): (道内客) 13,432円 (道外客) 70,773円 (外国人) 138,778円	2025年度: (道内客) 15,000円 (道外客) 79,000円 (外国人) 209,000円
 12 つくる責任 つかう責任		指標： 道外からの観光入込客数(うち外国人)	
		現在(2019年度): 836万人(244万人)	2025年度: 1,150万人(500万人以上)
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	9, 1	指標： 道内空港の国際線利用者数	
		現在(2019年度): 350万人	2025年度: 380万人以上

- 広域連携DMOを核とし、道内各地におけるDMO等の観光人材の育成や地域への誘客促進とリピーターの確保に関する取組支援を通じ、持続可能な観光地域づくりを推進する。
 - ・アドバイザー派遣や研修会開催など地域におけるDMO形成・確立に向けた取組の推進
 - ・観光人材のノウハウ習得の支援などを通じた外国人観光客受入の促進
 - ・道内外へのプロモーション及びSNS等を活用した情報発信による誘客促進

- 外国人観光客の円滑な受入と平準化・広域分散化、満足度の向上に向け、道内7空港の一括民間委託を契機とした航空ネットワークの充実を図るとともに、空港の機能強化や広域観光周遊ルートの形成など受入環境づくりを推進する。
 - ・外国人観光客へ向けた安全情報等の情報発信による訪問意欲のつなぎ止め及び機運の醸成
 - ・道内7空港の運営を担う北海道エアポート社と連携した道内外を結ぶ航空路線の利用促進
 - ・地域連携による空港を核とした広域観光周遊ルート形成による地域への誘客の促進
 - ・エアラインセールス等による国際航空路線の新規就航の促進

- 感染症対策に配慮した域内交流の拡大を促進する。
 - ・感染拡大防止対策に取り組んでいる道内観光事業者への支援等による域内の誘客の促進

(社会) ～ i あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成～

① 安心の子育て環境、医療・福祉基盤の整備

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 1 笑顔も なくも	1, 3	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数	
	1, 4	現在(2019年度): 245人	2025年度: 230人
	※2019年度は目標を達成しているが、安定的に目標を達成できている状況ではないため、引き続き、230人を目標とする。		
 3 すべての人に 健康と福祉を	3, 8	指標：全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり)	
		現在(2018年): 243.1人 (全国平均値246.7人)	2025年: 全国平均値

- 妊娠・出産、子育ての希望をかなえる環境づくりのため、不妊症や不育症への支援、保育料等の負担軽減、子どもの貧困対策などに取り組む。
 - ・特定不妊治療費の助成など妊娠・出産を希望する人への支援の実施
 - ・保育料の無償化など多子世帯の経済的負担軽減の実施
 - ・地域における子どもの貧困対策促進に向けたネットワーク構築等の推進

- 福祉の基盤整備を図るための介護福祉士等の再就業の促進や介護ロボットの導入支援、地域包括支援センターの機能充実などを実施する。
 - ・求人や復職体験談等の情報発信など介護福祉士等の再就業の促進
 - ・介護ロボット導入補助の実施など介護従事者の労働環境改善の推進
 - ・地域包括支援センター職員の資質向上など地域包括支援センターの機能充実の推進

- 地域医療の確保を図るため、医師養成確保修学資金の貸付、ドクターヘリやメディカルウイングの運航などによる医療提供体制の構築を図る。
 - ・一定期間の地域勤務を誓約した医学生への修学資金貸付など地域における医師確保の推進
 - ・重症重篤患者等を搬送するドクターヘリの運航支援や地域では提供できない高度・専門的医療を必要とする患者を、医師による医学的管理の下、短時間で高度・専門医療機関に搬送するメディカルウイングの運航など医療提供体制構築の推進

- 感染症による感染者の増加に備えた検査・医療体制の充実強化を図る。
 - ・道立衛生研究所及び保健所における検査機器の整備及び医療機関に対する検査機器の整備に係る経費への支援による検査体制の拡充
 - ・軽症患者が療養する宿泊施設の借上げなど、宿泊療養体制の整備
 - ・感染症患者の増加に備え、更なる入院の受入を可能とするため、感染症患者等入院医療機関が実施する入院病床の確保に伴う経費の支援
 - ・迅速で的確な感染症拡大防止対策を持続する道(保健所)における体制強化

- 感染症による感染者の増加に備えた社会福祉施設等における事業継続の確保を図る。
 - ・感染症対策を徹底した上で、社会福祉施設等がサービス提供を継続していくための「かかり増し経費」等の支援の実施
 - ・児童福祉施設等における感染防止対策等に係る職員向け研修の実施や相談窓口設置
 - ・一時保護所の個室化改修等、児童相談所の感染防止対策の実施

② 障がい者等の就労機会を創出する福祉・産業連携モデル構築

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
	8, 8	指標：年間総労働時間(フルタイム労働者) 現在(2019年)：1,966時間 2025年：1,922時間
	8, 5 8, 6	指標：就業率 現在(2019年)：56.7% (全国平均値60.6%) 2025年：各年において前年よりも上昇
	8, 5	指標：女性(25～34歳)の就業率 現在(2019年)：77.0% (全国平均値78.6%) 2025年：全国平均値以上
	8, 5	指標：高齢者(65歳以上)の就業率 現在(2019年)：21.8% (全国平均値24.9%) 2023年：全国平均値以上
	8, 5	指標：障がい者の実雇用率 現在(2019年)：2.27% 2025年：法定雇用率以上

- 「北海道雇用・人材対策基本計画」に基づき、女性や高齢者など多様な人材の活躍促進や就業環境の改善などの働き方改革を推進する。
 - ・北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰の実施による女性活躍の促進
 - ・地域産業の理解に資する取組の実施など中高年求職者の安定就業の促進
 - ・働き方改革に取り組む企業の認定や支援など中小企業等の就業環境改善の促進
- 障がいのある方の一般就労への移行を促進し、企業等と連携・協働した就労支援の充実・強化に向け、幅広い職種における職場を確保するための連携を支援する。
 - ・事業所等へのコーディネーターの派遣など障がい者雇用への理解の促進
 - ・障がい者雇用促進フェア(就職面接会)の開催など障がい者の就業支援の実施
 - ・障がい者就労に関する農業関係者の理解醸成など農業経営における障がい者雇用の推進

③ 気候変動に対応した防災体制の整備や防災教育などによる地域防災力の向上

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 	11, b 13, 1	指標： 自主防災組織活動カバー率	
		現在(2019年度): 60.5% (全国平均値84.1%)	2024年度: 全国平均値以上
		指標： 避難情報の具体的な発令基準の策定状況	
		現在(2019年度): (水 害)83.9% (土砂災害)89.2% (高潮災害)100% (津波災害)97.4%	2024年度: 100%
		指標： 洪水ハザードマップを作成した市町村の割合	
		現在(2019年度): 97.2%	2024年度: 100%

- 気候変動の影響による道内の生活や経済活動への被害等を回避・低減するため、「北海道気候変動適応計画」に基づき、関係機関と連携を図りながら、産業・自然環境・自然災害・生活健康などの分野での適応の取組を進める。
 - ・「北海道気候変動適応センター」を拠点とした、道内の気候変動の影響への適応に係る情報収集・分析・提供や技術的助言の実施
 - ・広域の大雨災害を想定した防災訓練や市町村が行う防災訓練等へのサポートの実施
 - ・自主防災組織の結成促進に向けた取組の推進
 - ・大雨災害時にとるべき行動をまとめた教材の周知・活用

- 感染症への対応を踏まえた防災対策を実施する。
 - ・感染症を踏まえた避難所運営や避難行動の啓発
 - ・災害用感染症対策物資の備蓄

～ ii 未来を担う人づくり～

① 地域と未来を担う人づくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI		
 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	4, 6	指標：平均正答率の状況（全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国平均値を 100 とした場合の北海道の各教科の数値）	
		現在（2019 年度）： （小学国語）98. 4 （小学算数）96. 8 ※ 小学校6年生 （中学国語）99. 0 （中学算数）97. 2 ※ 中学校3年生	2022 年度： 全ての管内で全国平均値以上 （100以上）
		指標：児童生徒の体力・運動能力の状況（全国平均値を 50 とした場合の数値）	
		現在（2019 年度）： （小学男子）49. 1 （小学女子）48. 7 ※小学校5年生 （中学男子）48. 6 （中学女子）46. 7 ※中学校2年生	2022 年度： 全国平均値以上（50以上）

○ 全道の教育の質の向上が図られるよう、離島や小規模の高校などにおいてICTを活用した遠隔授業を充実するとともに、小中学校では遠隔授業・遠隔交流のモデル的な実施や、学力・体力のステップアップなどを推進する。

- ・ICT を活用した遠隔授業・交流の実施など教育水準向上の推進
- ・授業改善や運動習慣の定着に向けた取組など児童生徒の学力・体力向上の推進
- ・「体力向上推進事業」による地域の実態に応じた体育授業の改善・充実及び体力向上の取組の推進

○ 北海道に貢献する意欲ある若者の海外での挑戦を応援する「ほっかいどう未来チャレンジ基金」の活用などにより、世界を目指し、北海道の未来を担う人づくりを進める。

- ・「ほっかいどう未来チャレンジ基金」等による若者の海外留学等の支援
- ・英語教育や国際交流機会の充実など若者の英語力や国際理解力向上の推進

○ 感染症対策を行いながら学びの保障に向けた取組を進める。

- ・学校の感染対策支援や児童、生徒への経済的支援
- ・「GIGA スクール構想」の推進加速

～ iii 持続可能で個性あふれる地域づくり～

① 持続可能な地域づくりの推進

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 11 住み続けられる まちづくりを	11, 3	指標：国や道の広域連携制度に取り組む地域数	
		現在(2018年度): 25地域	2025年度: 25地域

- 定住自立圏構想など国の制度に加え、道独自の広域連携制度も活用し、道内各地域で人口減少社会において市町村が多様な行政サービスを持続的に提供していくための「北海道型地域自律圏」形成プロジェクトを推進する。
 - ・広域連携加速化事業による地域の実情や特性に応じた広域連携の取組の促進
- 地域の実情に応じた将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図るとともに、道路網や都市内交通環境の充実など、住民の暮らしに欠かせない地域交通の安定的な確保を図る。
- 暮らしや産業のあり方を変革し、地域の魅力を一層高めるデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進する。

② アイヌ文化の発信等の強化

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 11 住み続けられる まちづくりを	11, 4	指標：「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度	
		現在(2018年度): 88.0%	2024年度: 98.0%
 8 働きがいの 経済成長を	8, 9	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり)	
		現在(2019年度): (道内客) 13,432円 (道外客) 70,773円 (外国人) 138,778円	2025年度: (道内客) 15,000円 (道外客) 79,000円 (外国人) 209,000円
		指標：道外からの観光入込客数(うち外国人)	
		現在(2019年度): 836万人(244万人)	2025年度: 1,150万人(500万人以上)

- ウポポイ(民族共生象徴空間)開設や東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催を契機としたアイヌ文化の発信などに向けた取組やイランカラプテキャンペーンを推進する。
- アイヌの伝統工芸と現代的なデザインを融合した新たなブランド商品の開発など、アイヌ伝統文化を活用した取組を推進する。

(環境) ～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

① 生物多様性の保全と豊かな自然からの恵みの持続可能な利用

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 6 安全な水とトイレ を世界中に	6, 3	指標: 環境基準達成率(水質汚濁)	
		現在(2018年度): 91.2%	2030年度: 100%
 11 住み続けられる まちづくりを	11, 6	指標: 環境基準達成率(大気汚染)	
		現在(2018年度): 100%	2030年度: 100%
 14 海の豊かさを 守ろう	14, 2	指標: 漁業生産量	
		現在(2018年): 108万トン	2027年: 126万トン
 15 陸の豊かさも 守ろう	15, 1	指標: 森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林)	
		現在(2020年度) 5,536千 ha	2030年度: 5,541千 ha

○ 自然環境の保全や適正利用を促進するとともに、生活環境や生態系の保全、水源の涵養や二酸化炭素吸収源などの公益的機能を発揮するための持続可能な森林づくり、生態系や環境に配慮した川づくりなどに取り組む。

- ・知床世界自然遺産など優れた自然環境の保全や自然公園の適正利用等の推進
- ・希少野生動植物種の保護対策や外来種の対策等の推進
- ・公益的機能の発揮に配慮した伐採の促進や伐採後の植林への支援
- ・河岸や河畔林の保全、河道の連続性確保など生態系や環境に配慮した河川整備の推進

② 脱炭素型のライフスタイルへの転換やエネルギー自給・地域循環システムの構築

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7, 2	指標： 新エネルギー導入量
		現在(2018年度): (発電分野(設備容量)) 320万kW (発電分野(発電電力量)) 8,611百万kWh (熱利用分野(熱量)) 14,713TJ
 13 気候変動に 具体的な対策を	13, 3	指標： 温室効果ガス排出量
		現在(2016年度): 7,017万t -CO ₂

- 2050年までに道内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボン北海道」の実現を目指し、「北海道地球温暖化対策推進計画」に基づき、道民、事業者などと連携・協働を図りながら、脱炭素社会の実現に向けた取組を進める。
 - ・道民一人ひとりの意識と行動を転換する省エネの取組を推進
 - ・道内の各主体とゼロカーボンという目標を共有し、協働を推進
- 北海道新エネルギー導入加速化基金等を活用し、先駆的なエネルギー地産地消のモデルづくりや市町村などが行う設備導入等への支援を行い、地域の取組を促進するほか水素エネルギーの利活用を推進。
 - ・専門家による事業掘り起こしや収支計画策定の支援などエネルギーの地産地消の推進
 - ・設備の設計・導入への支援など地域主導によるエネルギー地産地消の取組の推進
 - ・モデルとなる先駆的な取組への支援などエネルギー自給・地域循環の取組の促進
 - ・洋上風力発電の導入に係る再エネ海域利用法に基づく促進区域指定に向けた取組の推進
 - ・燃料電池自動車の普及拡大に向けた取組など水素エネルギーの利活用の推進
- 森林の整備や保全を着実に進めるとともに、地域材の利用を促進し、森林や木材が持つ二酸化炭素吸収・固定機能の高度発揮を図るなど、森林における吸収源対策を推進。
 - ・間伐や伐採後の着実な再造林など適切な森林の整備・保全を総合的に推進
 - ・地域材の利用や木質バイオマスのエネルギー利用を促進
- 気候変動の影響による道内の生活や経済活動への被害等を回避・低減するため、「北海道気候変動適応計画」に基づき、関係機関と連携を図りながら、産業・自然環境・自然災害・生活健康などの分野での適応の取組を進める。
 - ・「北海道気候変動適応センター」を拠点とした、道内の気候変動の影響への適応に係る情報収集・分析・提供や技術的助言の実施

(2)情報発信

(域内向け)

① 道事業における情報発信・普及啓発

SDGs及びSDGsと道の施策・事業との関連などについて、道の事業(イベント・研修会等)において、配布物やパネル等にSDGsの紹介文や関連するアイコン等の掲載などを行う。

② セミナーの開催等による普及啓発

全道各地域にSDGsの取組を広げていくため、SDGsに関するセミナーを開催し、情報発信・普及啓発を行う。

③ 「北海道SDGs推進ネットワーク」の活用

SDGsに関心のある道内の様々な主体が参画する組織「北海道SDGs推進ネットワーク」を活用し、メルマガ等を活用した情報発信、セミナー等における会員の取組発信・意見交換、連携・協働した取組の実施など道内におけるSDGsの普及を図る。

【北海道SDGs推進ネットワークの主な活動内容】

- ・ 情報発信や情報共有(メールマガジンの発行等)
- ・ 情報・意見交換の場づくり(交流セミナー等の開催)
- ・ 普及啓発(構成員の取組事例の情報発信等)
- ・ 連携・協働した取組(ネットワーク構成員相互の連携・協働による取組の実施)

④ SDGs出前講座の実施

道内の各種学校や企業、団体等を対象にSDGs出前講座を実施する。

⑤ SDGs推進人材バンクの運営

SDGsの推進を支援できる人材のリストを作成・管理し、SDGsに取り組もうとする方々とのマッチングを図る「北海道SDGs推進人材バンク」の運営により、道内企業や学校等におけるSDGsの普及を図る。

⑥ 取組事例集の活用

これからSDGsに取り組む方々の参考となるよう作成した「SDGsの推進に向けた道内企業・団体の取組事例集」をホームページで公表するほか、セミナー等における普及啓発に活用する。

⑦ 市町村におけるSDGs推進モデルの作成・展開

道内市町村のSDGs達成に向けた取組を促進するため、市町村への支援を通じて、SDGsに取り組む市町村のSDGs推進モデルを作成し、推進事例として幅広く発信・公表する。

⑧ 多様な主体との連携による情報発信・普及啓発

道が包括連携協定を締結する企業やSDGs未来都市に選定された道内自治体(札幌市、ニセコ町、下川町、上士幌町)等と連携し、SDGsの普及に向けた各種取組(イベントの開催等)を実施する。

(域外向け(国内))

① 道の広報ツールを活用した情報発信

SDGsに関する道及び道内の多様な主体の取組について、ホームページやSNSなど道が有する広報ツールを活用し、道内外に広く情報発信を行う。

② 国と連携した情報発信

内閣府が設置する「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」への参画や、国が開催するセミナー等において、道内におけるSDGsの取組状況等について情報発信を行う。

(海外向け)

① 国際的な団体と連携した情報発信

国際的なネットワークを有するJICA北海道などと連携し、道内におけるSDGsの取組状況等について世界に向けて情報発信を行う。

② 国や民間企業等と連携した情報発信

国が開催する国際フォーラムや民間企業等と連携した国際的なイベント等において世界に向けて情報発信を行う。

(3) 普及展開性

(他の地域への普及展開性)

① 「北海道SDGs推進ネットワーク」の設置・運営

SDGsに関心のある道内の様々な主体が参画することができる「北海道SDGs推進ネットワーク」は情報共有ツールとしての活用をはじめ、会員相互の意見交換や会員向けのアンケート調査等の実施などにも活用できるものであり、多様な主体への幅広い情報共有や普及啓発を検討されている他の地域への普及展開が考えられる。

② 市町村におけるSDGs推進モデルの作成・展開

SDGsに取り組む市町村を支援し、SDGs推進モデルとして幅広く発信・公表することにより、類似の課題、資源等を有する他の地域への普及展開が考えられる。

③ 取組事例集の活用

道が2020年(令和2年)3月に作成した「SDGsの推進に向けた道内企業・団体の取組事例集」は、SDGsの啓発資材として他の地域への普及展開が考えられる。

3 推進体制

(1) 各種計画への反映

① 北海道総合計画

国のSDGs実施指針と方向性を同じくする政策の方向性を掲げており、本道が持つ環境や食資源などの優位性を活かしながら、持続可能な地域社会の形成につながる施策を推進している。

② 北海道創生総合戦略

「人口減少下においても安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めること」を取組の基本方向として位置づけるなど、SDGsの理念と合致する施策を推進している。

③ 北海道強靱化計画

国のSDGs実施指針と方向性を同じくする政策の方向性を掲げており、国土強靱化基本計画と調和を図りながら、本道自らの脆弱性の克服や、国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮、強靱化に不可欠なネットワーク整備といった強靱な地域社会の形成につながる施策を推進している。

④ 北海道環境基本計画

北海道環境基本条例に基づき策定している北海道環境基本計画において、21世紀半ばを展望した長期的な目標を掲げるほか、SDGsと合致する施策を推進している。

⑤ 各種分野別計画

道では、2017(平成 29)年度以降に策定・改訂等する各種分野別計画等に関し、SDGsの説明や、SDGsと当該計画との関連性等について記載するなど、SDGsの要素の反映に努めており、これまでに反映を行った計画等は次のとおりである。

	計画等の名称	策定・改訂等年月
1	北海道グローバル戦略	2017年12月
2	北海道土地利用基本計画	2018年3月
3	北海道交通政策総合指針	2018年3月
4	第3次北海道男女平等参画基本計画	2018年3月
5	第2期北海道スポーツ推進計画	2018年3月
6	北海道健康増進計画～すこやか北海道21～(改訂版)	2018年3月
7	北海道がん対策推進計画	2018年3月
8	北海道感染症予防計画	2018年3月
9	北海道歯科保健医療推進計画	2018年3月
10	北海道自殺対策行動計画(第3期)	2018年3月
11	北海道医療費適正化計画(第三期)	2018年3月
12	北海道地域福祉支援計画	2018年3月
13	北海道地域商業活性化方策	2018年3月
14	北海道科学技術振興計画	2018年3月
15	北海道観光のくにづくり行動計画	2018年3月
16	北海道水産業・漁村振興推進計画(第4期)	2018年3月
17	北海道建設産業支援プラン2018	2018年3月
18	北海道教育推進計画	2018年3月
19	第8期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画	2018年5月
20	第三次北海道犯罪被害者等支援基本計画	2018年12月
21	北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>	2019年1月

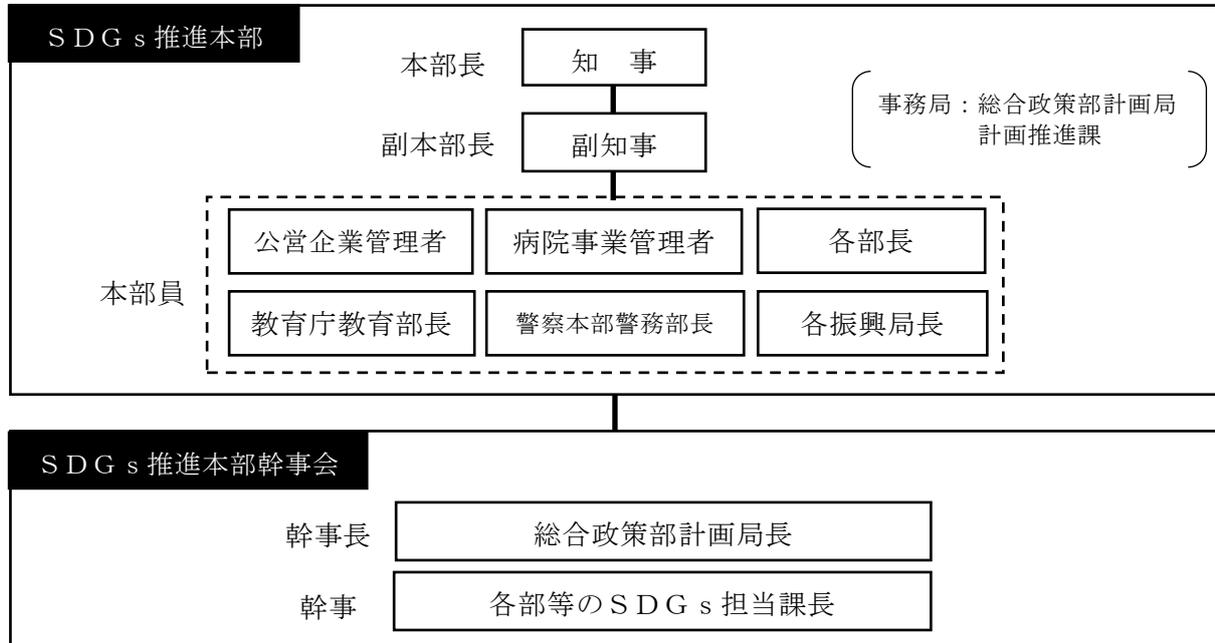
22	北海道インフラ長寿命化計画(行動計画)	2019年3月
23	第4次北海道配偶者暴力防止、被害者保護及び支援等に関する基本計画	2019年3月
24	第4次北海道食の安全・安心基本計画	2019年3月
25	第4次北海道食育推進計画	2019年3月
26	北海道の川づくりビジョン	2019年3月
27	北海道景観形成ビジョン	2019年3月
28	北海道みどりの基本方針	2019年3月
29	北海道無電柱化推進計画	2019年3月
30	北海道幼児教育振興基本方針	2019年3月
31	北海道総合教育大綱	2020年3月
32	北海道強靱化計画	2020年3月
33	第2期北海道創生総合戦略	2020年3月
34	北海道循環型社会形成推進基本計画	2020年3月
35	北海道気候変動適応計画	2020年3月
36	第2次北海道青少年健全育成基本計画	2020年3月
37	第3次北海道消費生活基本計画	2020年3月
38	北海道ギャンブル等依存症対策推進計画	2020年3月
39	第四期北の大地☆子ども未来づくり北海道計画	2020年3月
40	第二期北海道子どもの貧困対策推進計画	2020年3月
41	北海道雇用・人材対策基本計画	2020年3月
42	北海道クリーン農業推進計画(第7期)	2020年3月
43	北海道企業局経営戦略	2020年3月
44	北海道文化財保存活用大綱	2020年8月
45	北海道国民健康保険運営方針	2020年12月
46	北海道 Society5.0 推進計画	2021年3月
47	第2期北海道自転車利活用推進計画	2021年3月
48	北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)	2021年3月
49	北海道海岸漂着物対策推進計画(第3次)	2021年3月
50	北海道医療計画	2021年3月
51	北海道アルコール健康障害対策推進計画	2021年3月
52	北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画(第8期)	2021年3月
53	北海道障がい福祉計画(第6期)	2021年3月
54	北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅲ期】	2021年3月
55	第6期北海道農業・農村振興推進計画	2021年3月
56	北海道病院事業改革推進プラン	2021年3月

また、2018(平成30)年12月に、本道においてSDGsを推進するため、道内の多様な主体が互いに共有する基本的な指針として、また、各主体の取組目標の理解や各々の活動におけるSDGsの主流化を促し、世界とともに歩む持続可能な地域社会づくりを進めるためのガイドラインとして、「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、その内容を踏まえ、本未来都市計画や各種計画の策定・改訂、施策・事業を推進する。

(2) 行政体内部の執行体制

道では、2018(平成 30)年4月に設置した知事を本部長、副知事を副部長とする全庁組織「北海道SDGs推進本部」の下、「北海道SDGs推進ビジョン」に沿って、全庁一丸となってSDGsの推進に取り組む。

<北海道SDGs推進本部の体制>



- ・ 北海道SDGs推進本部は、SDGsのゴール、ターゲットの達成に向けて、道民と力を合わせ、着実かつ効果的な取組の展開を図るため設置するものであり、SDGsの推進に係る企画・調整に関することや、SDGsと北海道総合計画及び分野別計画の一体的な推進に関することを所掌し、これらに関する意思決定は、SDGs推進本部員会議において行う。
- ・ SDGsの達成に向けた効果的、効率的な取組に関する情報共有・連絡調整を行うため、本部の下に幹事会を置く。

(3) ステークホルダーとの連携

(域内外の主体)

① 北海道SDGs推進ビジョンの策定・推進

道内でSDGsに取り組む様々な主体が参画する「北海道SDGs推進懇談会」の意見を踏まえ、道内の多様な主体が互いに共有する基本的な指針として策定した「北海道SDGs推進ビジョン」に沿い、多様な主体と連携を図りながら、幅広い分野や地域でSDGsの推進に取り組む。

② 北海道SDGs推進ネットワークの構築

道内におけるSDGsの推進に向け、道内各主体へのSDGsの浸透を促すとともに、主体間の連携・協働関係を構築するなど取組の裾野を拡大するため、SDGsを推進する又はSDGsに関心を有する様々な主体が参画する全道的なネットワーク組織である「北海道SDGs推進ネットワーク」を設置・運営し、SDGsに関する情報発信や意見交換、連携・協働した取組の実施、普及活動などを行う。

※「北海道SDGs推進ネットワーク」は2018(平成30)年8月に設立。会員数は設立当初の131から2021年(令和3年)5月末現在で924に増加。

③ 交流セミナーの開催

北海道SDGs推進ネットワーク会員などSDGsに関心のある方々に交流・意見交換していただくための交流セミナーを開催する。

④ 地域づくり総合交付金による支援

道内の市町村や民間団体等が地域課題の解決や地域活性化を目的として実施する各種事業を支援する「地域づくり総合交付金」制度を活用し、SDGsの推進に資する事業を支援する。

⑤ 多様な主体と連携した取組の実施

- ・道が包括連携協定を締結する企業等と連携し、SDGsの普及に向けた各種取組(イベントの開催等)を実施する。
- ・道教育委員会や道内の教育機関、各種団体等と連携し、SDGsの普及啓発を目的とした出前講座等を実施する。
- ・地域コミュニティを牽引する若い人材を育成するため、道と団体、学校、企業等が連携し、次代を担う小学生を対象にSDGsの視点を活用した環境教育を行う。

(国内の自治体等)

① 道内未来都市等との連携による取組の実施

SDGs未来都市に選定された道内自治体(札幌市、ニセコ町、下川町、上士幌町)等と連携し、SDGsの普及に資する各種取組(イベントの開催等)を実施する。

② 北海道SDGs推進ネットワークへの道内自治体の参加促進

「北海道SDGs推進ネットワーク」へ道内自治体の参加を促し、本道におけるSDGsの推進に向け、自治体を含めた道内の様々な主体の連携促進を図る。

③ 市町村におけるSDGs推進モデルの作成・展開

道内市町村のSDGs達成に向けた取組を促進するため、市町村への支援を通じて、SDGsに取り組む市町村のSDGs推進モデルを作成し、推進事例として幅広く発信・公表する。

④ 国と連携した情報発信

内閣府が設置する「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」への参画や、国が開催するセミナー等において、道内におけるSDGsの取組状況等について情報発信を行う。

(海外の主体)

- ① 国際的な団体と連携した情報発信・情報共有
国際的なネットワークを有する JICA 北海道などと連携し、世界に向けての情報発信や世界の事例の道内への情報共有等について、検討を行う。
- ② 国や民間企業等と連携した情報発信
国が開催する国際フォーラムや民間企業等と連携した国際的なイベント等において世界に向けて情報発信を行う。

(4) 自律的好循環の形成

(自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等)

- ① 「北海道SDGs推進ネットワーク」の運営
SDGsに関心のある道内の様々な主体が参画する全道的な組織である「北海道SDGs推進ネットワーク」を運営し、SDGsに関する情報発信、セミナーなどを通じた交流・意見交換、連携・協働した取組、普及活動などを行うことにより、道内の各主体へのSDGsの浸透及び幅広い分野や地域でのSDGsの達成に向けた自律的好循環の形成を促す。
- ② 市町村におけるSDGs推進モデルの作成・展開
SDGsに取り組む市町村を支援し、SDGs推進モデルとして幅広く発信・公表することにより、類似の課題、資源等を有する他の地域のSDGsの推進を促す。
- ③ SDGsの推進に取り組む企業等の登録・認証制度
地方創生SDGs金融調査・研究会が策定した「地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン」の内容を踏まえ、道内でSDGsを推進する企業・団体等やその取組の見える化に向け、SDGsに取り組む企業・団体等を登録・認証する制度の導入の可否について検討する。
- ④ 地域の金融機関等との連携
地域の金融機関等と連携し、SDGsの推進に資する取組を行う。

(将来的な自走に向けた取組)

- ① 「北海道SDGs推進ネットワーク」の活用
「北海道SDGs推進ネットワーク」の会員数は2021年(令和3年)5月末時点で924まで増加し、幅広い分野や地域に広がりを見せているため、道が開催する交流セミナーなどを活用した会員同士の連携・協働に向けた取組を推進する。
- ② 市町村におけるSDGs推進モデルの展開
市町村支援を通じて作成したSDGs推進モデルを他の地域が活用し、取組を推進できるよう、モデル事例やその活用方法を幅広く展開する。

4 地域創生・地域活性化への貢献

道では 2018 年(平成 30 年)に、道内の多様な主体が SDGs について考え、行動につなげていくための指針として「北海道 SDGs 推進ビジョン」を策定し、5つの優先課題として「あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成」、「環境・エネルギー先進地『北海道』の実現」、「北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長」、「未来を担う人づくり」、「持続可能で個性あふれる地域づくり」を掲げ、SDGsの推進に取り組んでいる。

また、現在、新型コロナウイルス感染症による影響なども踏まえ、道政の基本方向を示す「北海道総合計画」の見直しを行っているところであり、見直しにあたっては、社会変革への挑戦として、DX の推進やカーボンニュートラルの実現に加え、政策推進の基盤として SDGs を位置づけることとしている。

道では、2030 年のあるべき姿である「世界の中で輝きつづける北海道」の実現に向け、本計画と連動しながら、「北海道総合計画」や「北海道 SDGs 推進ビジョン」に基づく取組を進めていくとともに、多様な主体や全道での取組の裾野の拡大を図り、SDGs 未来都市として、SDGs の達成及び地域創生・地域活性化を推進して行く。

北海道 SDGs 未来都市計画 (2021~2023)

令和 3 年 月 策定